

企業実務に詳しい“使用者側”弁護士が解説する！
問題社員対応セミナー
 ～問題行動に対する指導・懲戒対応のポイント～



主な対象：人事・労務部門の
実務担当者様、管理者様、担当役員様 必見です！！

8 働きがいも
 経済成長も



職場では「上司の指示や服務規律を遵守できない」「メンタル不調で勤務が不安定」「協調性が低く、職場での不適切な発言・態度などで職場環境に悪影響を与える」などの従業員も散見されます。このような事案が発覚した場合、その場限りの注意などでやり過ごすのではなく、早期に指導などの対応をとっていき事が重要です。本セミナーでは、**経験豊富な“使用者側”弁護士**が、事例を交えてどのように対応していくか、**実務上のポイントをわかりやすく解説**します。

日時

2025年1月17日(金) 13時30分～16時30分(受付:13時15分～)

参加方法

【来場】名古屋商工会議所ビル3階 第5会議室

名古屋市営地下鉄 東山線・鶴舞線「伏見」駅5番出口より徒歩5分

定員

来場 50名

(先着順)

講師

第一芙蓉法律事務所 弁護士 木下 潮音 氏

【講師略歴】

＜学歴＞1982年、早稲田大学法学部卒。

1992年、イリノイ大学カレッジオブロー卒業、LLM取得。

＜職歴＞1985年、弁護士登録(第一東京弁護士会所属)。同年、橋本合同法律事務所入所。

1986年、第一芙蓉法律事務所設立に参加。経営法曹会議常任幹事を務める。



内容

最近の問題社員の特徴

- ・入社後、まもなくから仕事に適應できない。
- ・事実でない被害を繰り返し窓口に通報する。
- ・社外活動を理由に、職務をおろそかにする。
- ・自己中心的で未成熟な行動により周りが疲弊する。
- ・メンタル不調などで欠勤の社員が SNS では活動的。

など

※内容については変更となる場合がございます。

問題行動に対する指導・懲戒対応のポイント

- ・指導のタイミング、指導後のフォロー
- ・現場・上司と人事担当者の連携
- ・懲戒処分・退職勧奨などの検討

ケーススタディ

- ・最近の裁判例などから、各事案についてポイントを解説

申込
 (概要)

参加費用
申込方法
問合せ先
その他

愛知経協会員:7,700円、提携経協:11,000円、その他:15,400円(各税込)

WEBサイトからのお申込みください。⇒ <https://www.aikeikyo.com>

愛知県経営者協会 会員サービス部 (052)-221-1931(担当:岡安)

セミナー開催後、数日以内に請求書をお送りします。請求書がお手元に届いてからお振込手続きをお願いします。

セミナー終了後に講師を含めたオフサイト懇親会(先着10名・別途参加費5,000円)を予定しています。お申し込み後にご案内をさせていただきます。ぜひ、ご参加ください。

※詳細につきましては当会HPよりご確認ください。

愛知経協

検索